

イチゴうどんこ病 [病原菌 : *Sphaerotheca hurnuli*(de Candolle)Burrill *Oidiumbotryoides cesati*]

○ 被害と発生生態

糸状菌によって起こる病気であり、葉、葉柄、果実、果梗など全身に発生する。はじめは下葉に赤褐色の斑点が現れ、新葉の裏面に白色菌そうを生じる。進行すると小葉は上向きに巻葉してスプーン状となる。蕾が発病すると花弁は紫紅色に変わり、幼果は肥大が抑えられ、硬化する。果実が発病すると商品価値を失う。

発病適温は15～20℃付近であり、盛夏(30～35℃以上)には発病しない。菌糸および分生子で越冬・越夏し、春秋は分生子で空気伝染する。

イチゴ品種間で感受性に差があり、「とよのか」は発病しやすい。

イチゴとエゾヘビイチゴ(山口県に自生していない)のみに感染する。

○ 防除方法

(ア) 耕種的・物理的防除

- ・夏期は伝染しないので、葉かぎを実施し、植物体内からうどんこ病菌を除去するよう努める。
- ・親株は無発病ほ場より採苗し、発病株を本ぼに持ち込まない。伝染環を断ち切るため、本ぼと苗床(親株床)は隣接しないことが望ましい。
- ・発病葉、発病果はほ場外へ持ち出して処分し、ほ場衛生に努める。また、玉だしや古葉かきを実施して、薬液が掛かりやすい草姿を維持する。
- ・草勢の低下を防ぐため、適切な管理(施肥、摘果等)を実施する。

(イ) 薬剤防除

- ・苗床では定期的な予防散布を実施する。病原菌の活動が弱まる夏期の防除を徹底する。
- ・薬剤耐性菌の出現防止のため、同一系統の薬剤の輪用および連用を避ける。
- ・低温処理育苗促成栽培の場合、低温処理(入庫)前の防除を徹底する。



葉の病斑
(赤褐色斑)

葉裏の病斑
(白色菌そう)

果実の病斑
(白色菌そう)

うどんこ病菌の分生子